

## 奈良市環境ポイント交付事業実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、奈良市ポイント制度実施要綱（平成27年奈良市告示第45号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、省エネルギーに資する環境に優しい行動に取り組んだ市民に対する奈良市ポイント（以下、「ポイント」という。）の交付事業の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

### (対象者)

第2条 ポイント付与の対象となる者（以下「対象者」という。）は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) その他、奈良市環境部環境政策課長が対象者と定める者

### (対象事業)

第3条 要綱第2条に定める対象事業は、次のとおりとする。

- (1) 別表1に定める事業
- (2) その他、奈良市環境部環境政策課長が対象とする事業

### (ポイントの付与)

第4条 前条に定める対象事業の参加者に付与するポイント数は、別表2のとおりとする。  
また、前条第2号に定める事業については、別途ポイント数を定めるものとする。

2 ポイントの付与を受けようとする者は、次の各号に定める方法によりポイントの付与を受けるものとする。

- (1) 別表1に定める事業については、第3条に定める事業の完了後、当該年度末までに申請書（別記第1号様式）及び別表3に定める必要書類を奈良市長に提出しなければならない。
- (2) 前条第2号に定める事業については、別途定める方法によりポイントの付与を受けるものとする。

3 前項のポイントの付与は、対象者につき別表4に定める回数までとする。

### (ICカードの登録)

第5条 前条第1項のポイントの付与を受けようとする者は、事前にICカードの登録をしなければならない。

### (ポイントの返還)

第6条 市長はポイントの付与を受けた対象者が不正な手段によりポイントの付与を受けた場合又はこの要領の規定に違反した場合は、付与したポイントを無効にすることができる。

### (その他)

第7条 この要領で定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

### 附 則

この要領は、令和元年6月3日から施行する。

### 附 則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。

附則

この要領は、令和4年6月1日から施行する。

別表1

事業名	事業内容
① エコチャレンジポイント	電気・ガスの使用量の削減に1年間取り組み、前年と比較し削減できた使用量に応じてポイントを付与（世帯単位で参加）
② 宅配ボックス* <sup>1</sup> 設置ポイント	自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く）に宅配ボックスを設置する。（同一の住宅に1基限り。）
③ 雨水タンク* <sup>2</sup> 設置ポイント	自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く）に雨水タンクを設置する。（同一の住宅に1基限り。）

\*1：宅配物を安全に保管できる物であること、盗難防止のため、容易に移動ができないよう対策がなされていること、正当な受取人のみを受け取りできる機能（施錠されるなど）を有していることを取扱事業者を確認できた設備で、製品として購入可能なもの。

\*2：雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なものをいう。

\*1，2：新品で購入したものが対象。オークション、フリーマーケット等で購入したものは対象外。

別表2

事業名	付与ポイント数
① エコチャレンジポイント	電気・ガス使用量の削減量（CO <sub>2</sub> 排出量(kg)に換算）×10ポイント（上限10,000ポイント）
② 宅配ボックス設置ポイント	宅配ボックスの購入に要した費用（工事費を除く）の2分の1（1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント）
③ 雨水タンク設置ポイント	雨水タンクの購入に要した費用（工事費を除く）の2分の1（1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント）

別表3

事業名	必要書類
① エコチャレンジポイント	(1) 別記第2号様式 (2) 検針票等、削減に取り組んだ年と前年の電気・ガスの使用量がわかるもの (3) その他市長が必要と認める書類
② 宅配ボックス設置ポイント	(1) 宅配ボックスの購入に要した費用が明記された領収書の

イント	写し (2) 宅配ボックス設置後の状況が確認できるカラー写真 (3) その他市長が必要と認める書類
③ 雨水タンク設置ポイント	(1) 雨水タンクの購入に要した費用が明記された領収書の写し (2) 雨水タンク設置後の状況が確認できるカラー写真 (3) その他市長が必要と認める書類

別表 4

事業名	付与回数
① エコチャレンジポイント	実施完了年度につき 1 回まで
② 宅配ボックス設置ポイント	同一の住宅に 1 基限り
③ 雨水タンク設置ポイント	同一の住宅に 1 基限り